

阿賀野川の伐採木の無償提供について
(希望者を公募します)

平成23年11月7日
北陸地方整備局
阿賀野川河川事務所

河川内の樹木は洪水時の流れの支障となり、さらには倒れた樹木が下流の橋等に引っかかり洪水をせき上げるなど治水上問題となります。また、河川巡視の際の視界も遮られ河川管理上の支障となったり、ゴミの不法投棄の温床となったりします。

このため、当事務所では河川内の樹木伐採を進めているところですが、今回、その伐採木を希望者に無償で提供いたします。

(1) 伐採木の状態、提供量

主にヤナギ等の幹を切断済み（直径15～20cm程度、長さ1m程度）の状態
で、1人当たり軽トラック2～3台相当分を提供します。

(2) 引き渡し場所

早出川右岸河川敷（下条大橋下流）を予定しています。

具体的な場所については、決定通知の際に改めてお知らせします。（場所が
変更になった場合も合わせてお知らせします。）

(3) 引き渡し時期、時間

平成24年3月中の平日で昼間の引き渡しを予定しています。

なお、決定通知の際に引き渡し希望日及び時間帯をお聞きし、当方の作業工
程上で可能な範囲内において調整いたしますが、作業の進捗状況、降雪、その
他やむを得ない事由により変更する場合があります。

(4) 引き渡し方法

当方が指定する場所までお受け取りに来ていただき、決定通知書と引き替え
に伐採木をお渡しします。担当者の指示に従って整然と積み込み・運搬を行っ
て下さい。1回で所定の量を運搬出来ない場合は複数回の運搬も可能です。

(5) 応募資格

以下の区内に在住の個人で、伐採木を自家消費される方に限定させていた
だきます。なお、同一世帯からの応募は1件限りとして下さい。（氏名、住所、

電話番号等から重複応募の判定をさせていただく場合もあります。)

・新潟市秋葉区 ・五泉市 ・阿賀野市

(6) 応募者多数の場合の優先順位の決定方法

当方が厳正・公平にくじ引き等を行って優先順位を決定し、伐採作業の進捗状況に応じて、優先順に決定通知を郵送いたします。

なお、現時点では、伐採木の提供可能量及び提供可能人数は未定ですので、悪しからずご了承ください。

(7) 申し込み方法

①申し込み用紙

別紙の申し込み用紙(MS-Wordファイル)に必要事項を記入の上、郵送、E-mail、FAX、持参のいずれかの方法により、下記申し込み先までお届けください。

なお、ハガキでお申し込みの場合は、申し込み用紙の必要事項を全て記載し投函してください。

②申し込み期限

平成24年1月11日(水) 17時必着

③申し込み先、お問い合わせ先

【郵送、FAX、持参の場合】

受付場所：北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所 管理課

〒956-0032 新潟市秋葉区南町14番28号

電話 0250-23-4367(直通) FAX 0250-23-3143(直通)

【E-mailの場合】

メールアドレス：ccms013150@hrr.mlit.go.jp

(8) 注意事項

- ・積み込みや運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。
- ・申し込み以降、どの時点でも辞退できます。(決定通知後でも可。)
- ・やむを得ない事情により伐採木の提供を中止する場合があります。
- ・引き渡し後の伐採木は、応募用紙に記載した目的により、適切に使用して下さい。(売買行為は厳に慎んで下さい。)

—以上—

平成 年 月 日

北陸地方整備局

阿賀野川河川事務所長 殿

(応募者)

郵便番号〒

住 所

氏 名

平成23年11月7日付けで公募のありました伐採木の提供を希望します。

記

1. 伐採木の使用目的

2. 応募者の連絡先

電話番号 :

F A X :

メールアドレス :